

# 西目屋村経営戦略【概要版】

## 第1章 経営戦略の背景

西目屋村簡易水道事業では、人口減少や節水機器の普及による水需要低迷から、水道料金収入が減収していくことが予想されます。一方で、老朽化した施設や設備の更新や、施設の耐震化対策等への取り組みなど、多くの費用が必要であり、簡易水道事業経営は厳しい状況を迎えることが想定されます。

このような背景から、西目屋村簡易水道事業において計画的かつ合理的な経営を行うことにより収支の改善等に通じた経営基盤の強化等を図ることを目的とした、水道事業経営戦略を策定するものです。

## 第2章 経営戦略の目的

公営企業は、将来にわたって安定的に事業を継続していくことが求められます。このため、中長期的視点に基づいた事業の基本計画として「経営戦略」を策定します。

「経営戦略」は、「投資試算」及び「財源試算」の将来予測、経営健全化及び財源確保の具体的方策について、各事業の特性を踏まえた実効性のある計画を示し、一層の経営基盤の強化等を図るものです。

## 第3章 将来の事業環境

西目屋村の人口は、減少が続く見込みですが、平成27年10月に策定した「西目屋村人口ビジョン」では、西目屋村の豊かな自然環境や観光資源により、雇用環境を整備し、若者向けの住宅環境を整備する「定住促進住宅」の建設により、人口減少に歯止めをかけています。加えて、教育環境や子育て環境を整備することで、若者が定住し減少人口の回復を図ることとし、2040年の目標人口を988人と示しています。

水道事業においても、より良い生活環境の提供を通じて、目標人口の実現に努めていきます。

## 第4章 水道事業の現状と課題

- |            |  |
|------------|--|
| 課題1 水需要の減少 | 給水量は減少を続けます。（平成29年度給水量630m <sup>3</sup> /日、平成20年比-40%） |
| 課題2 施設の老朽化 | 施設の老朽化が進行しています。  |
| 課題3 危機管理   | 危機管理体制の強化、施設の耐震化が十分ではありません。                            |
| 課題4 給水サービス | 限られた職員数（1名）と給水サービスの向上                                  |
| 課題5 水道料金   | 水道料金の妥当性の確認  |

## 第5章 基本方針

計画期間 令和1年度から令和10年度の10年間

## 第6章 事業計画

「西目屋村簡易水道事業 施設整備計画」では、将来行う施設整備として配水管耐震入替が見込まれています。本経営戦略の計画期間（平成31～40年）における事業費は、約4.1億円です。

事業名	形状寸法	数量	本計画期間中の事業費（千円）
大秋水系配水管耐震入替	φ150×1,800m	76（千円/m <sup>3</sup> ）×1,800	136,800
大秋水系配水管耐震入替	φ100×3,100m	67（千円/m <sup>3</sup> ）×3,100	207,700
大秋水系配水管耐震入替	φ75×400m	41（千円/m <sup>3</sup> ）×400	16,400
大秋水系枝線配水管耐震入替・新設	φ50×1,100m	41（千円/m <sup>3</sup> ）×1,100	45,100
合計			406,000

## 第7章 財政計画

◇水道料金 西目屋村の水道料金は、用途別料金を採用しており、家庭用10m<sup>3</sup>の水道料金は1,200円（メーター使用料、消費税を含む）、20m<sup>3</sup>の水道料金は2,280円（メーター使用料、消費税を含む）となっており、県内の同規模の水道事業と比較して低い料金設定となっています。

◇財源 西目屋村簡易水道事業の財源は、建設改良費に対しては国庫補助金や地方債を充当し、維持管理費や地方債償還金に対しては、水道使用料や一般会計繰入金等を充当しています。

## 第8章 収支ギャップ解消の取り組み

持続可能な水道事業の実現に向け、これまでも経営の効率化、健全化に取り組んできましたが、将来的な厳しい事業環境に備えて更なる経費の節減、投資の合理化に取り組んでいきます。

- |               |                                   |
|---------------|-----------------------------------|
| 施策1 合理的な施設更新  | アセットマネジメントの実践等による、効果的・効率的な施設更新の実施 |
| 施策2 経営の効率化    | 民間活力を生かした水道サービスの向上                |
| 施策3 危機管理体制の強化 | 危機管理マニュアルの整備、水道施設の耐震化             |
| 施策4 その他の取り組み  | 広域化、新技術の活用                        |

## 第9章 フォローアップ

西目屋村簡易水道事業経営戦略で定めた収支ギャップ解消の取り組みにあたり、その実現に向けて、定期的に現状の再評価や計画の見直しなどのフォローアップを行います。

実施スケジュールは、短期的なフォローアップとして年1回、中長期的な実施検証は、3～5年程度の期間で、事業の進捗等を鑑みながら行います。